

No.111
2018
12/18



はちおうじ

JR東労組
八王子地本
八王子地本
ホームページ
「東労組八王子」で検索



12月17日、東京地本・水戸地本・八王子地本は、中央本部に提出!!
健全な組織運営と財政の確立を求める要請書

私たちが主張するポイント①

12月17日、東京・八王子・水戸の3地本は中央本部に対して「健全な組織運営と財政の確立を求める要請書」を提出しました。そのポイントを説明します。

■開催の根拠が不明確

全地本委員長会議以降、職場討議を検討するために執行部内で議論を行なったが、何故この時期に開催するのか、具体的経過、開催しなければならない根拠などが不明確であり、理解・納得感が得られなかった。

■組合基金は組合員の貴重な財産

組合基金とは先達含めた多くの仲間の貴重な財産。よって緊急事態であっても基金執行にあたっては十分な職場討議がされるべき。しかし具体的な使い道が明らかにされない事から、職場討議＝組合員との議論が創り出せていない。

■質問状の回答が不明確

11月30日、東京・八王子地本で本部に質問状を提出し、臨時大会開催目的や基金の用途について回答を求めるも「組織の存亡をかけて…」「運用については今後の議論」などと丁寧さ・誠実さとはかけ離れた不十分な回答であった。

私たちは“組合員との十分な職場討議の保障”を求めます!!